

中小企業の事業承継対策

かつて事業承継の9割を占めていた親族内承継が、近年は6割程度にまで減少しています。

近年の事業承継の傾向を踏まえて、承継方法別の課題と対策、経営承継円滑化法の概要などについてお話し致します。

【内容】

1. 近時の事業承継の傾向
2. 承継方法別課題と対策
3. 経営承継円滑化法について

====開催要領====

●開催日時

平成29年2月24日（金）14:00～16:00

●会場

市川商工会議所 2階 第1会議室

（市川市南八幡2-21-1 ㈹ 047-377-1011）

●定員 30名

★受講料は無料です。

講師 弁護士 和田はる子

平成 7年 司法試験合格

平成10年 司法修習終了

判事補任官（刑事部、民事部、倒産専門部を経験）

平成20年 弁護士登録、リバーシティ法律事務所入所

会社法や事業再生・債務整理に関する法律問題に取り組んでいる

主催：市川商工会議所 中小企業相談所

市川商工会議所 指導課 行 ⇒ **FAX:047-377-1048**



=====切り取らずそのままFAXして下さい===== 申込日(平成29年 月 日)

事業所名	業種
住 所	T E L () - F A X () -
参加者名	参加者名

※ご記入いただいた個人情報は適切に管理するとともに、本セミナー開催の目的にのみ使用いたします
尚、駐車場は数に限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用頂きますようお願い申し上げます。